



平成 20 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月)

環 境 方 針

基本方針

- (1) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (2) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (3) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を市民、事業者に伝え、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (6) 環境に関する法令、協定その他の合意事項を遵守します。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課
平成 21 年 4 月

1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成20年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定、「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。今後も継続していくとともに、各支所にも本庁に準用するシステムを構築し、全庁的な取り組みを推進していきます。

今回の報告書は、システム導入後から平成20年度までの本市の本庁部門での取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始

■システム対象範囲

環境マネジメントシステムの適用範囲となる施設は以下のとおり。

名称	所在地	業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	
保健福祉会館	〃 〃 兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
佐賀市清掃工場	〃 〃 高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	〃 〃 嘉瀬町大字十五新地竈内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	〃 〃 西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
土木センター	〃 〃 兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
つくし斎場	〃 〃 金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル (4階部分)	〃 〃 駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
佐賀市役所大財別館 (2,3,4階部分)	〃 〃 大財三丁目11番21号	教育委員会、建設部に関する 事務事業
佐賀市立図書館	〃 〃 天神三丁目2番15号	図書館業務
青少年センター	〃 〃 成章町1番7号	青少年活動の推進業務
若葉保育所	〃 〃 日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	〃 〃 成章町5番21号	
城東保育所	〃 〃 東佐賀町4番20号	
川原保育所	〃 〃 川原町4番44号	
交通局	〃 〃 愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	〃 〃 若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること
本庄幼稚園	〃 〃 本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
佐賀市役所富士支所 (森林整備課)	〃 〃 富士町大字古湯2685番地	

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 実施結果

■オフィス活動の実績について

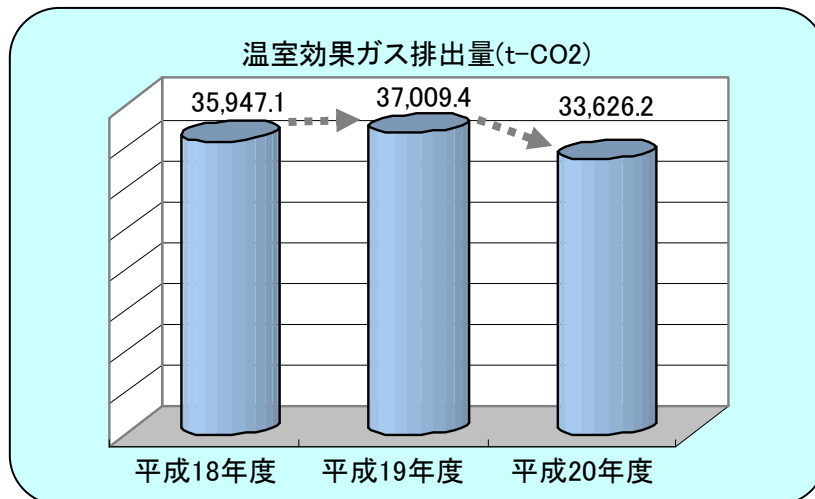
佐賀市環境マネジメントシステムでは、平成17年度までの削減目標に向けた取り組みで一定の削減効果を得たこと、また、合併により過去との比較が難しくなったことから、平成18年度から前年度を基準とした維持管理項目として進捗管理をしています。

以下の年間使用量は、環境マネジメントシステムの適用範囲である本庁、諸富・大和・富士・三瀬支所管内の施設等における、平成20年度の実績です。

(1) 温室効果ガス排出量 9.1%減少(平成19年度比)

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。

平成20年度の温室効果ガス排出量は、約33,626.2トン-CO₂、前年度比約3,383.2トン-CO₂の減少となりました。



温室効果ガス排出量の内訳

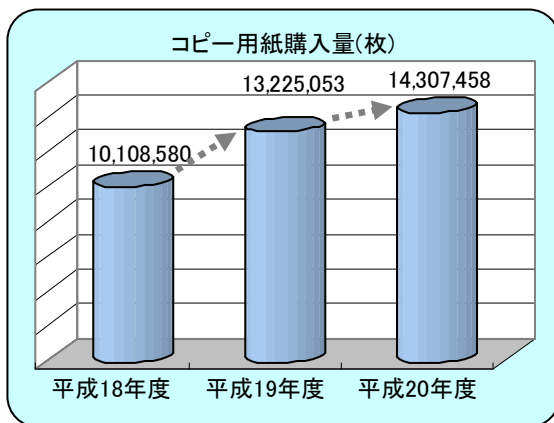
〇二酸化炭素		温室効果ガス排出量 (kg-CO2)			増減 H2O-H19 (t-CO2)
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
燃料の使用	ガソリン	394,828	421,232	425,370	4.1
	灯油	541,305	582,841	369,777	△ 213.1
	軽油	4,587,039	4,604,854	4,447,594	△ 157.3
	A重油	934,018	955,470	978,871	23.4
	LPガス	324,204	318,365	242,369	△ 76.0
	都市ガス	746,946	853,832	701,276	△ 152.6
電気の使用・本庁舎		587,900	620,652	610,873	△ 9.8
電気の使用・本庁舎を除く		27,783,403	28,602,033	25,799,459	△ 2,802.6
〇メタン					
自動車走行に伴う排出		1,756	1,839	1,807	△ 0.0
〇一酸化二窒素					
自動車走行に伴う排出		39,480	41,638	41,075	△ 0.6
〇ハイドロフルオロカーボン					
エアコン有の自動車		6,221	6,630	7,742	1.1
		35,947,100	37,009,385	33,626,212	△ 3,383.2
温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)					-9.1%

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) = Σ [(活動量) × (排出係数)]
 * 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など
 (温室効果ガス総排出量) = Σ [(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)]
 * 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など
 「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

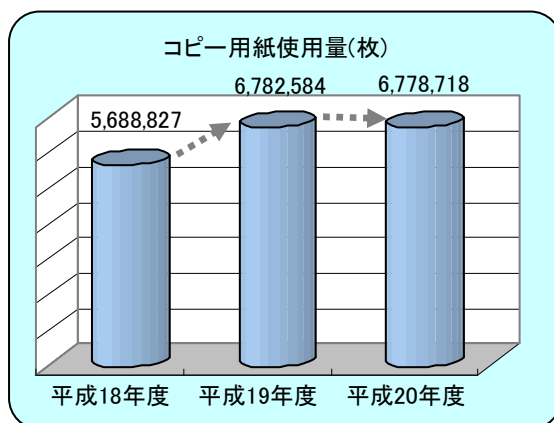
(2) コピー用紙の購入量 8.2%増加、使用量 0.1%減少
(平成 19 年度比)

平成 19 年度のコピー用紙購入量・使用量は、南部 3 町との合併に伴う業務の増加、本庁舎における職員数の増加により、購入量、使用量ともに大幅に増加しました。平成 20 年度の使用量（コピー機での使用枚数）は平成 19 年度と同程度でしたが、購入量は増加傾向が続いています。

年々増加傾向にあるコピー用紙購入量・使用量の削減のために、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などの徹底が必要です。



コピー用紙	平成18年度	平成19年度	平成20年度
購入量(枚)	10,108,580	13,225,053	14,307,458
増減 (前年度比;枚)	—	3,116,473	1,082,405
増減 (前年度比;%)	—	30.8%	8.2%



コピー用紙	平成18年度	平成19年度	平成20年度
使用量(枚)	5,688,827	6,782,584	6,778,718
増減 (前年度比;枚)	—	1,093,757	-3,866
増減 (前年度比;%)	—	19.2%	-0.1%

【環境保全活動】

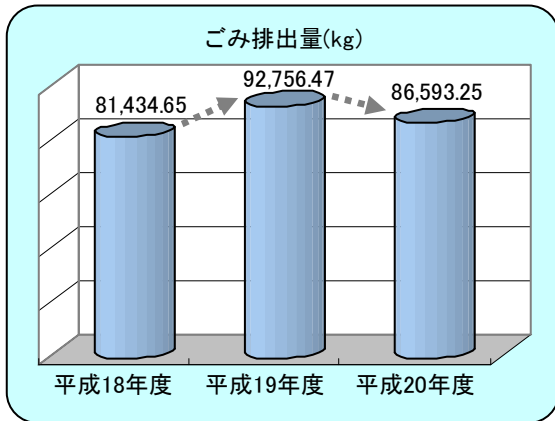
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

(3) 職場から出るごみの排出量 6.6%減少 (平成19年度比)

平成19年度の市庁舎から出されるごみの量は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため大幅に増加しました。

平成17年の市町村合併時にも一時的に職場排出物が増加しましたが、平成20年度は業務の効率化等を進めた結果、再び削減することができました。

廃棄物の焼却による温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量のうち多くを占めています。このため、引き続きごみの減量や分別の徹底を図る必要があります。



ごみ	平成18年度	平成19年度	平成20年度
排出量(kg)	81,435	92,756	86,593
増減(前年度比;kg)	—	11,322	-6,163
増減(前年度比;%)	—	13.9%	-6.6%

※支所を除く

ごみ	平成18年度	平成19年度	平成20年度
排出量(kg)	73,398	86,597	78,105
増減(前年度比;kg)	—	13,200	-8,493
増減(前年度比;%)	—	18.0%	-9.8%

※支所のみ

ごみ	平成18年度	平成19年度	平成20年度
排出量(kg)	8,037	6,159	8,488
増減(前年度比;kg)	—	-1,878	2,330
増減(前年度比;%)	—	-23.4%	37.8%

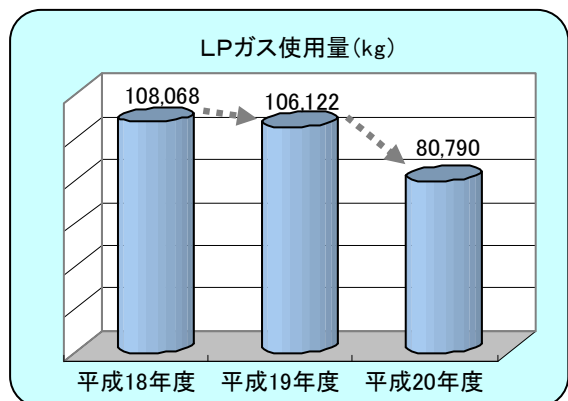
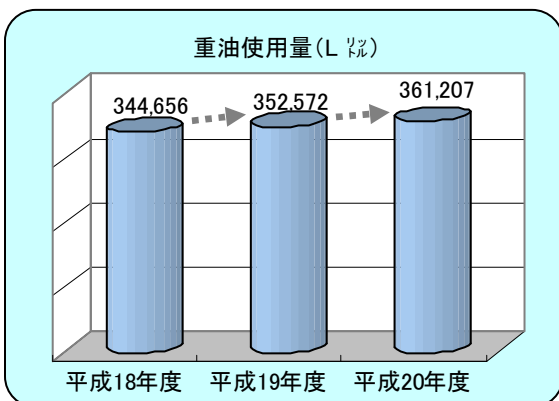
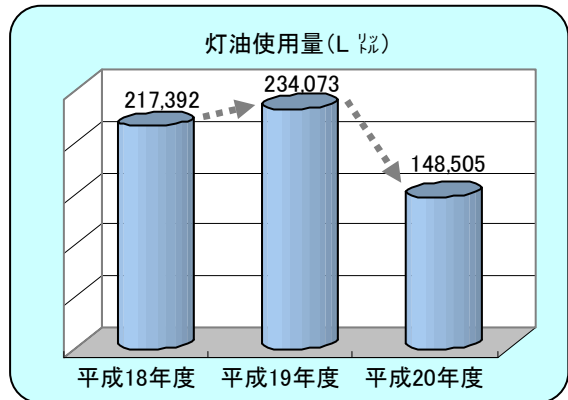
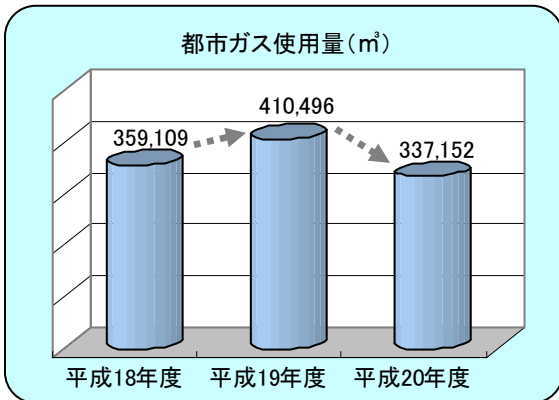
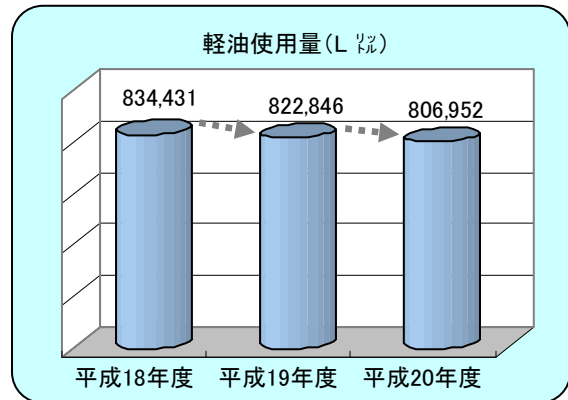
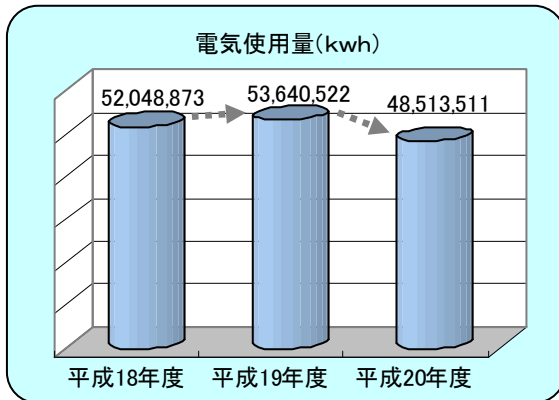
【環境保全活動】

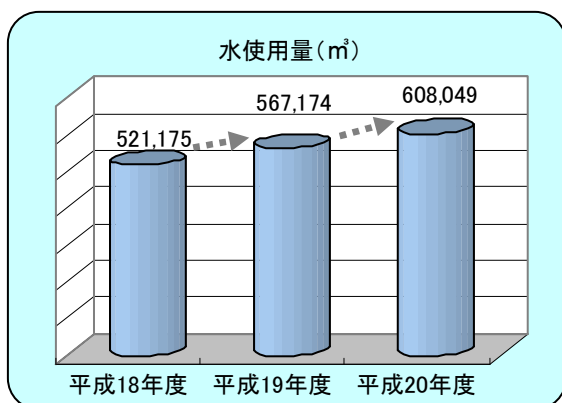
- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・レジ袋の利用を控える。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。

(4) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

平成19年度は、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が多かったためエネルギー使用量が増加しました。

平成20年度は、平成19年度より気候の影響を受けなかったことと職員一人ひとりの省エネルギーの取り組みにより、電気、軽油、都市ガス、灯油、LPガスの使用量を削減することができました。





		平成18年度	平成19年度	平成20年度
電気	使用量(kWh)	52,048,873	53,640,522	48,513,511
	増減(前年度比;kWh)	—	1,591,649	-5,127,011
	増減(前年度比;%)	—	3.1%	-9.6%
軽油	使用量(L _燃)	834,431	822,846	806,952
	増減(前年度比;L _燃)	—	-11,585	-15,894
	増減(前年度比;%)	—	-1.4%	-1.9%
都市ガス	使用量(m ³)	359,109	410,496	337,152
	増減(前年度比;m ³)	—	51,387	-73,344
	増減(前年度比;%)	—	14.3%	-17.9%
灯油	使用量(L _燃)	217,392	234,073	148,505
	増減(前年度比;L _燃)	—	16,681	-85,568
	増減(前年度比;%)	—	7.7%	-36.6%
重油	使用量(L _燃)	344,656	352,572	361,207
	増減(前年度比;L _燃)	—	7,916	8,635
	増減(前年度比;%)	—	2.3%	2.4%
LPガス	使用量(kg)	108,068	106,122	80,790
	増減(前年度比;L _燃)	—	-1,946	-25,332
	増減(前年度比;%)	—	-1.8%	-23.9%
水	使用量(m ³)	521,175	567,174	608,049
	増減(前年度比;m ³)	—	45,999	40,875
	増減(前年度比;%)	—	8.8%	7.2%

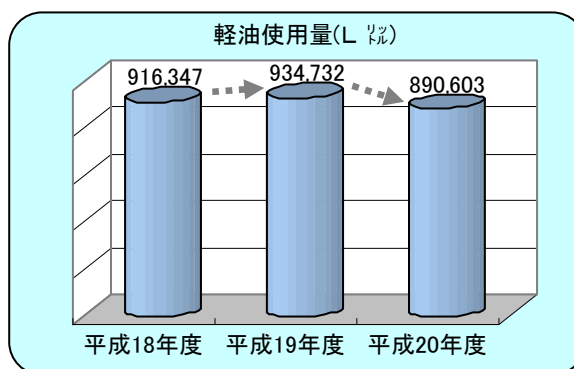
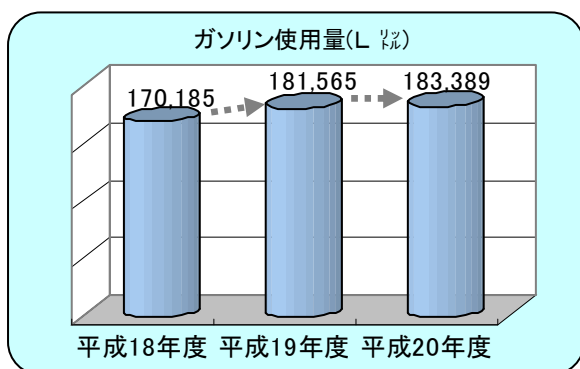
(5) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減や走行距離に影響されます。市域が拡大し、車両を使用する機会は増えていますが、エコドライブの推進や省燃費型車両の採用など燃料使用量の抑制に努める必要があります。

ガソリン車の燃料使用量は、平成19年度の南部3町との合併時に市域の拡大による走行距離が増加ため大幅に増加して以降、増加傾向が続いています。

軽油車の燃料使用量は、平成19年度にはガソリン車と同様に理由により増加しましたが、平成20年度については走行距離の減少に伴って削減することができました。

軽油車は特殊な用途の車両（バス、作業用の車両等）が多いため、走行距離及び燃費の増減はガソリン車ほどではありませんが、今後も、エコアクション推進手順書に基づき、庁用自動車の使用抑制、適正運転に努めていく必要があります。



		平成18年度	平成19年度	平成20年度
保有台数	ガソリン使用車(台)	301	311	304
	軽油使用車(台)	121	125	127

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
燃費	ガソリン使用車(km/L)	10.7	11.1	11.4
	軽油使用車(km/L)	3.7	3.7	3.7

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
走行距離	ガソリン使用車(km)	1,824,259.8	2,020,619.5	2,085,907.0
	軽油使用車(km)	3,398,334.6	3,445,716.4	3,302,378.6

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
燃料使用量	ガソリン使用車(L)	170,185	181,565	183,389
	増減(前年度比;L)	—	11,381	1,824
	増減(前年度比;%)	—	6.7%	1.0%
	軽油使用車(L)	916,347	934,732	890,603
	増減(前年度比;L)	—	18,385	-44,129
	増減(前年度比;%)	—	2.0%	-4.7%

3. グリーン購入の取り組み

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

平成 20 年度は、「事務用品」、「その他の区分」共にグリーン購入適合品購入率は目標を達成することができました。

平成 20 年 1 月以降、製紙メーカーによる古紙パルプ配合率の偽装問題により、印刷物に表示する古紙パルプ配合率等の信頼性が失われているため、実施率に用紙類は含めていません。

	目標値	実施率		
		本庁	支所	計
用紙類、事務用品類	90%	99.8%	81.1%	99.6%
その他の区分 (印刷物、衛生用品、事務機器等、機械類、被服類、自動車、消火器)	80%	97.6%	50.4%	97.3%

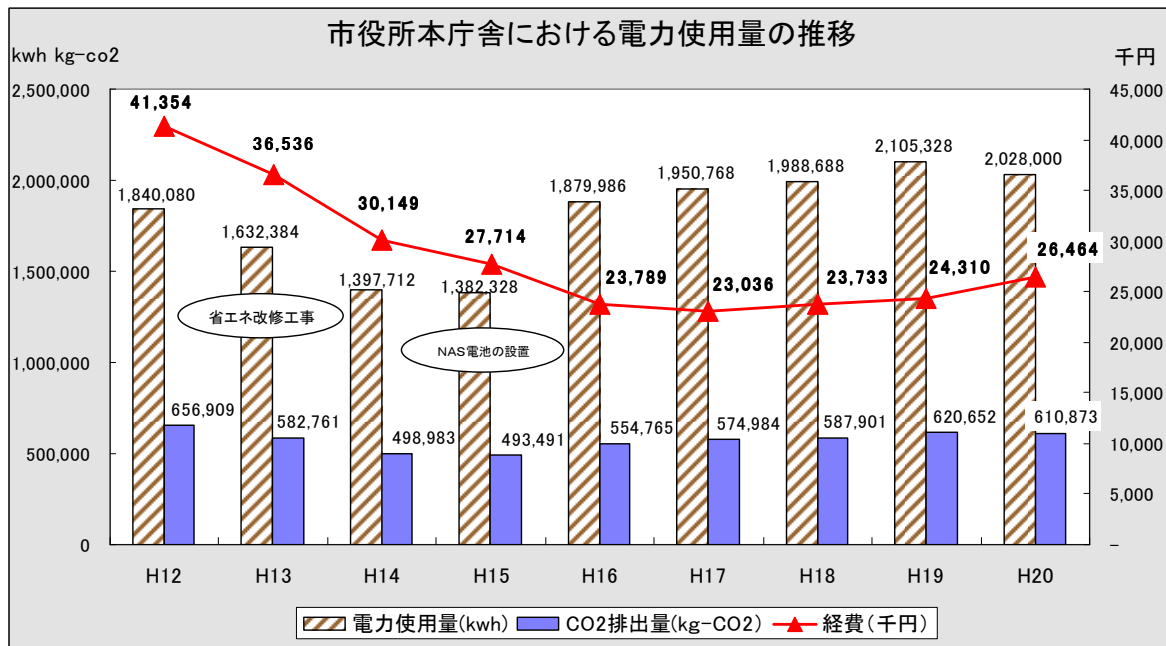
主なグリーン購入対象物品別達成率

区分	物品名	単位	年間調達総量	内グリーン購入適合品目調達数	グリーン購入達成率(%)
事務用品	カードケース (クリアホルダー、名刺整理箱)	枚	50,049	50,049	100.0%
	事務用封筒(紙製)	枚	95,382	94,682	99.3%
	窓付き封筒(紙製)	枚	437,900	436,400	99.7%
印刷物	報告書	部	6,650	6,650	100.0%
	パンフレット、ポスター、チラシ	部	1,097,840	1,087,790	99.1%
	帳票類	部	1,837,057	1,767,057	96.2%
衛生用品	トイレトペーパー	個	74,369	74,169	99.7%
	ティッシュペーパー	個	276	276	100.0%
	ペーパータオル	個	99	99	100.0%
事務機器等	蛍光管	本	1,451	1,325	91.3%
	トナーカートリッジ	本	777	776	99.9%
	インクカートリッジ	本	447	430	96.2%
オフィス家具等	いす	脚	60	60	100.0%
	机	台	44	42	95.5%
	収納用什器(棚以外)	台	23	22	95.7%
被服等	作業服	着	966	889	92.0%
	作業手袋(軍手)	組	5,665	5,139	90.7%
	作業手袋(ゴム手袋)	組	408	408	100.0%
自動車	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	2	2	100.0%
消火器	消火器 ※消化剤の詰め替えを含む。	本	6	6	100.0%

4. これまでの取り組み結果

■ 市役所本庁舎における電力使用量の推移 (H12~H20)

平成15年度に夜間に充電するNAS電池※を導入し、平成16年度は電力使用量が増加しましたが、それ以降は、本庁舎の職員の増加等により電気使用量が微増となっています。尚、夜間電力はCO₂排出量が少ない原子力発電の割合が多いため、温室効果ガス排出量は横ばいで推移しています。

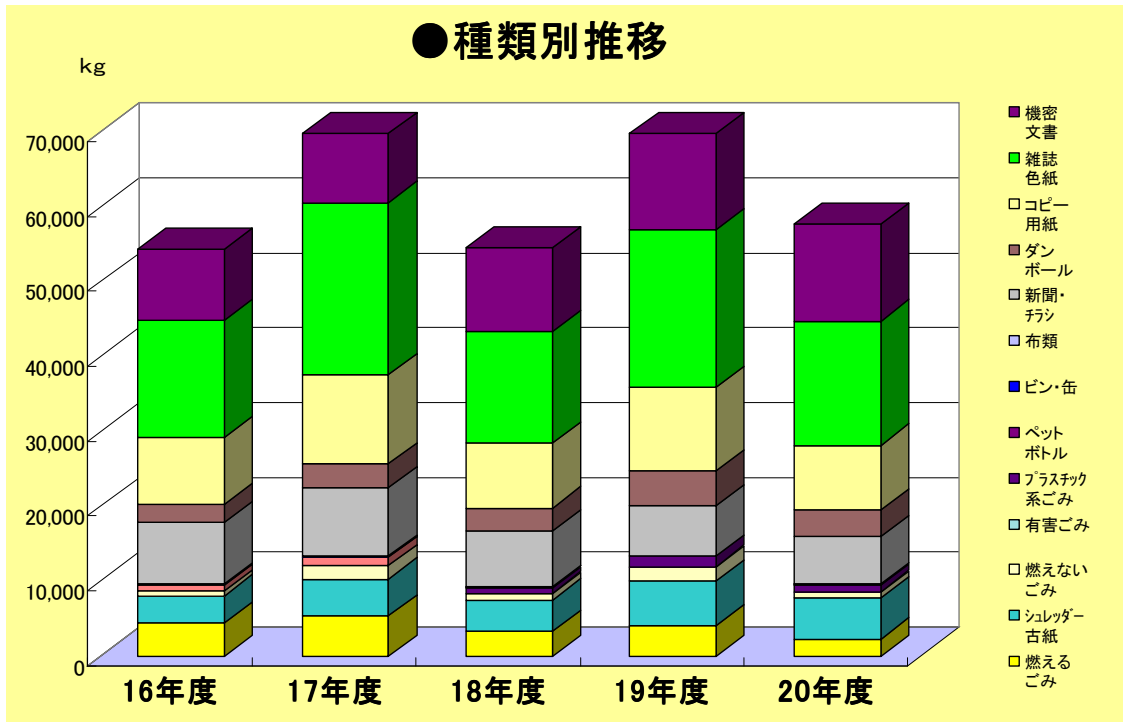


※NAS電池

液体ナトリウムと液体硫黄、特殊セラミックスを利用した蓄電池。電力料金単価の安い夜間に充電し、電力料金単価の高い昼間に放電することにより電力量料金を削減します。また、受電量がピークとなる時間に放電して、契約電力を下げ、基本料金を削減します。蓄えられた電気を用いる場合は、自家発電設備、非常用電源によって発電された電気を用いる場合と比べて、CO₂の削減につながります。

■ 職場排出物の減量化について

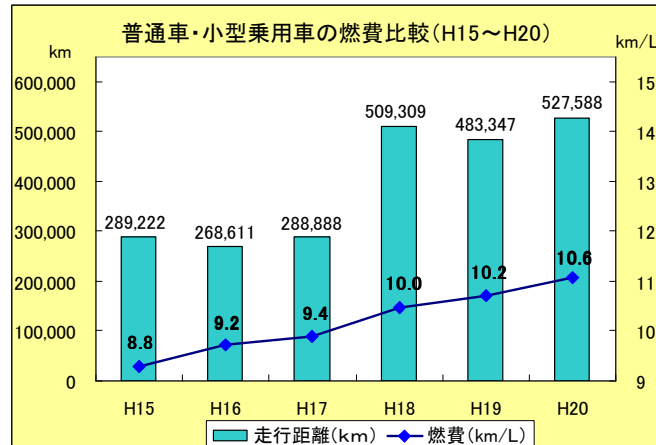
平成 17 年度、平成 19 年度の排出量は、合併による整理等を行ったことにより他の年度と比べて大幅に増加しました。廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出量は、市役所の総排出量の中でも多くを占めていることから、今後も排出量の減量や分別を徹底し、ごみの減量化を図っていく必要があります。



単位：kg		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
排出量合計		54,461	76,041	54,666	71,698	57,870
内訳	機密文書	9,426	15,325	11,242	14,680	12,999
	雑誌色紙	15,671	22,941	14,815	20,928	16,583
	コピー用紙	8,965	11,933	8,714	11,175	8,712
	ダンボール	2,483	3,215	3,100	4,699	3,487
	新聞・チラシ	8,130	9,080	7,376	6,677	6,343
	布類	26	103	40	20	35
	ビン・缶	120	114	75	47	47
	ペットボトル	67	28	41	27	27
	プラスチック系ごみ	779	1,149	718	1,352	916
	有害ごみ	40	47	47	106	33
	燃えないごみ	590	1,703	889	1,817	734
	シュレッダー古紙	3,595	4,953	4,157	5,997	5,559
	燃えるごみ	4,569	5,450	3,452	4,172	2,397

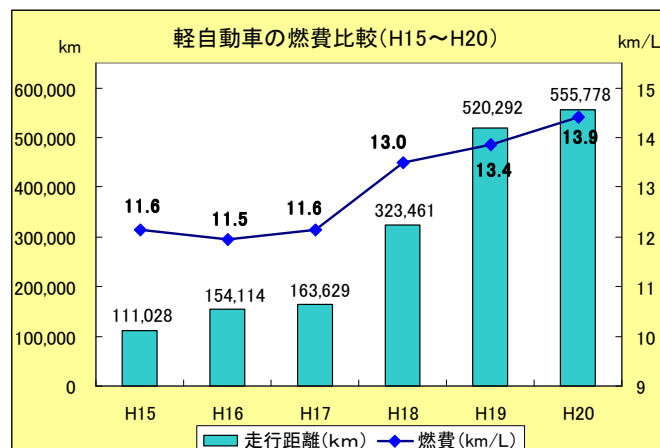
■ 自動車の使用状況等について

自動車の燃費は、合併に伴う市域の拡大を反映して普通車・小型乗用車、軽自動車共に向上しています。総走行距離に占める普通車・小型乗用車の割合は減少し、軽自動車の割合は増加していることから、燃費の良い軽自動車の利用への移行が見られます。今後も急加速・急発進をせず、経済速度を守るなど、職員一人ひとりが適正運転に努める必要があります。



普通・小型乗用車	H15	H16	H17	H18	H19	H20
保有台数(台)	47	41	45	60	62	60
走行距離(km)	289,222	268,611	288,888	509,309	483,347	527,588
ガソリン使用量(L)	32,931	29,141	30,724	51,125	47,361	49,927
燃費(km/L)	8.8	9.2	9.4	10.0	10.2	10.6

※平成 17 年度までは本庁保有の車両のみの実績

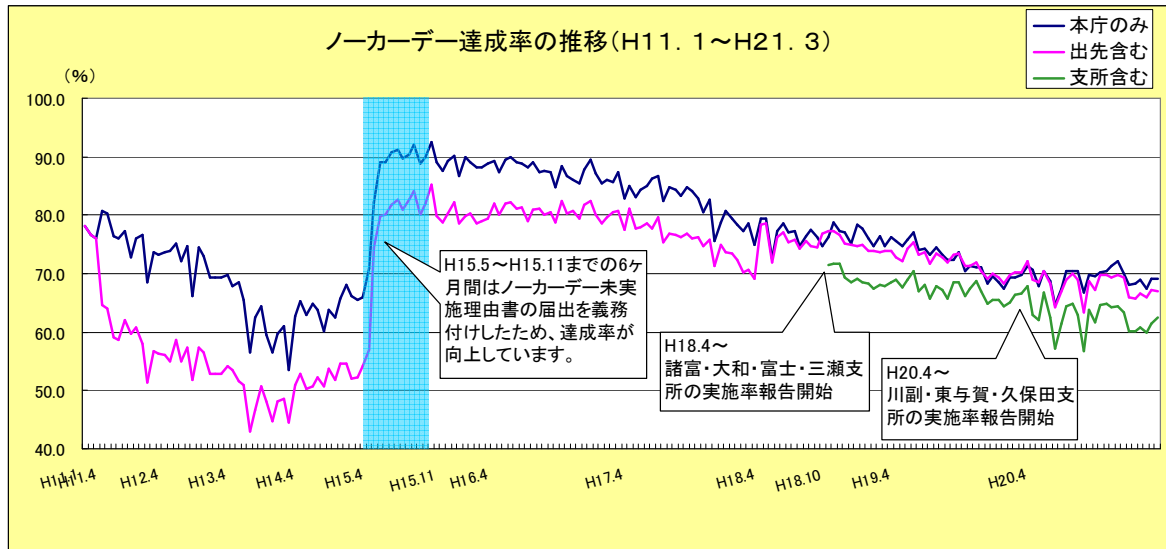


軽自動車	H15	H16	H17	H18	H19	H20
保有台数(台)	20	25	24	50	68	71
走行距離(km)	111,028	154,114	163,629	323,461	520,292	555,778
ガソリン使用量(L)	9,541	13,455	14,063	24,893	38,918	39,958
燃費(km/L)	11.6	11.5	11.6	13.0	13.4	13.9

※平成 17 年度までは本庁保有の車両のみの実績

■ ノーカーデーの取り組み状況について

ノーカーデーの達成状況については、市町村合併により支所管内への通勤、支所管内からの通勤者が増加し、下降傾向にあります。今後は、交通局が行う市営バスのノーカーデー割引等の利用促進を働きかけ、達成率向上に努めていかなければなりません。



実施者/出勤者	H20 4月 9日	H20 4月 23日	H20 5月 14日	H20 5月 28日	H20 6月 11日	H20 6月 25日	H20 7月 9日	H20 7月 23日	H20 8月 13日	H20 8月 27日	H20 9月 10日	H20 9月 27日	H20 10月 8日	H20 10月 22日	H20 11月 12日	H20 11月 26日	H20 12月 10日	H20 12月 24日	H20 1月 14日	H20 1月 28日	H20 2月 25日	H20 3月 11日	H20 3月 25日
本庁のみ	70.7	68.0	70.5	68.6	64.7	67.4	70.4	70.4	70.5	66.8	69.8	69.6	70.1	70.5	71.2	72.1	70.1	68.1	68.4	69.0	67.4	69.1	69.1
本庁出先機関を含む	68.8	68.5	70.5	68.3	64.2	66.9	69.0	70.0	68.9	63.4	68.7	67.3	69.9	69.7	69.4	69.7	69.4	66.0	65.7	66.5	66.0	67.2	67.0
支所を含む	63.0	62.1	66.7	62.5	57.2	61.5	64.4	64.8	63.0	56.7	63.8	61.7	64.6	64.9	64.2	64.4	63.3	60.1	60.2	60.8	59.8	61.5	62.6
(天候)	雨	雨	曇り	曇り	雨	雨	晴れ	晴れ	晴れ	雨	晴れ	曇り	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ

5. 本庁における環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、各部門で独自の目標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成 20 年度は、本庁では全体実行計画において 201 項目の取り組みを行い、うち 6 項目で目標未達成となり、是正・改善措置を行いました。目標の達成率は 97.0%でした。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	20 年度の目標	20 年度の実績	評価
佐賀市地球温暖化防止実行計画策定	実行計画の策定	策定	○
佐賀市下水道等エリアマップ基本構想の見直し	パブリックコメント・事業促進説明会実施	実施	○
ふるさと美化活動の推進	清掃活動参加団体数： 200 団体	634 団体 (87,191 人)	○
市民、住民団体や企業等による美化活動等の支援(さわやかマイタウン S A G A 推進事業)	参加団体数：42 団体	67 団体 (累計)	○
下水道処理施設からの汚泥排出量の抑制	汚泥排出量：9,930 トンに抑える	8,160 トン	○
一般廃棄物処理実施計画の実施	ごみの減量 10% 減 (18 年度比)	11% 減 (18 年度比)	○
買い物袋持参運動推進事業	マイバッグ・ノーレジ袋 推進店舗数：70 件	72 件	○
使用済食用油のリサイクル	廃食用油回収量：75,000 ㍓	74,437 ㍓	×
廃食用油の軽油代替燃料への転換	ごみ収集車の燃料使用量に占める BDF の割合：45.0%	58.9%	○
廃棄物発電・余熱利用施設の適正運転	ごみ焼却量 1 トン当りの発電量： 410kwh/t	415kwh/t	○
清掃工場の焼却灰の有効利用(熔融スラグのリサイクル)	再利用率(リサイクル量/生成量)：70%	113.4%	○
E M S (ISO14001、エコアクション 21) の普及	E M S 運用事業所数： 市内 79 社	市内 79 社	○
公共工事コスト縮減事務	コンクリートの再資源化率：95% 発生土の再利用率：45%	再資源化率：95% 再利用率：66%	○
電子入札システムの運用	電子入札件数：250 件	350 件	○
住民基本台帳カードの普及	住基カード発行枚数： 2,000 枚	3,900 枚	○
自動交付機利用の推進	自動交付機による証明交付率：25%	28.43%	○
総合計画の進捗管理	進捗管理の実施	実施	○
春と秋の「川を愛する週間」の推進	年間参加者数：65,500 人	79,490 人	○

6. 支所における環境施策の達成状況

1) 諸富支所、大和支所、富士支所、三瀬支所

諸富支所、大和支所、富士支所、三瀬支所については、平成18年10月より、本庁で取り組んでいるISO14001のシステム準用範囲として、環境負荷の低減・環境保全の積極的な推進を行っています。

特に、全支所共通の目標として「グリーン購入の推進」、「紙の使用抑制」、「職場排出物の抑制」、「電気、水道、燃料（重油、軽油、ガソリン、灯油、LPガス）の使用抑制」を掲げ、数値目標を定め取り組んでいます。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	20年度の目標	20年度の実績	評価
グリーン購入の推進(用紙類、事務用品)	グリーン購入実施率：90%	95.4%	○
グリーン購入の推進(その他の区分)	グリーン購入実施率：80%	88.5%	○
紙の使用抑制	コピー使用量：1,066,394枚	696,143枚	○
職場排出物の抑制	職員一人当たりの燃えるごみの量：10,750g	5,440g	○
電気の使用抑制(庁舎、施設等)	電気使用量：1,453,571kWh	1,349,146kWh	○
水の使用抑制	水道水使用量：3,103 m ³	2,627 m ³	○
重油の使用抑制(庁舎、施設等)	重油使用量：14,793 ㍓	13,000 ㍓	○
庁用自動車の燃料使用量抑制(軽油)	軽油使用量：8,131 ㍓	7,399 ㍓	○
庁用自動車の燃料使用量抑制(ガソリン)	ガソリン使用量：39,597 ㍓	32,731 ㍓	○
灯油の使用抑制	灯油使用料：537 ㍓	150 ㍓	○
LPガスの使用抑制	LPガス使用量：1,260 m ³	612 m ³	○
環境教育の推進	海と山の自然体験交流参加者：180人	199人	○

2) 川副支所・久保田支所・東与賀支所

平成 19 年度に合併した川副支所・久保田支所・東与賀支所についても、先に合併した 4 支所と同様、ISO14001 のシステム準用範囲として、平成 20 年 10 月より環境負荷の低減・環境保全の積極的な推進を行っています。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	20 年度の目標	20 年度の実績	評価
グリーン購入の推進(用紙類、事務用品)	グリーン購入実施率：90%	98.8%	○
グリーン購入の推進(その他の区分)	グリーン購入実施率：80%	100%	○
紙の使用抑制	コピー使用量：384,834 枚	249,229 枚	○
職場排出物の抑制	職員一人当たりの燃えるごみの量：6,521g	5,467g	○
電気の使用抑制(庁舎、施設等)	電気使用量：470,100kWh	341,292kWh	○
水の使用抑制	水道水使用量：4,103 m ³	3,025 m ³	○
重油の使用抑制(庁舎、施設等)	重油使用量：30,282 ㍓	30,200 ㍓	○
庁用自動車の燃料使用量抑制(軽油)	軽油使用量：464.6 ㍓	493.0 ㍓	×
庁用自動車の燃料使用量抑制(ガソリン)	ガソリン使用量：12533.9 ㍓	10688.0 ㍓	○
灯油の使用抑制	灯油使用料：5,096 ㍓	4,000 ㍓	○
L P ガスの使用抑制	L P ガス使用量：135.6 m ³	106.1 m ³	○
ごみの減量の啓発促進	防災無線による市民啓発	5 回実施	○

7. 環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市には、環境法令（法律関連 20、条例関連 4、地元協定 6）の適用を受ける施設が 78 あります。

佐賀市では、こうしたさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 20 年度は、市全体で 360 項目の法的要求事項を特定し、全ての項目で法規制等が遵守されていることが確認されました。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	佐賀市下水道条例
14	佐賀中部広域連合火災予防条例
15	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

8. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して 7 年が経過し、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得ることができています。

2 度の合併を経てシステムの対象範囲が拡大し、進捗管理を行う事業も増えているため、今後は業務を効率化し、より効果的に進めるためのシステム改善を図る必要があります。

平成 21 年度より ISO のシステムでは「佐賀市地球温暖化対策実行計画」に則り、各課の事務事業の実施による温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組みます。温暖化を始めとする近年の環境問題への対策として、ISO の役割はますます重要なものとなっています。

今後も ISO では環境負荷の低減を目指し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。